

# 「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」

島根労働局では、企業等において、新型コロナウイルス感染症の影響により発生した様々な雇用・労働問題へ対処するため、「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」を令和2年2月14日（金）に開設致しました。

## 1 開設場所、連絡先

### 島根労働局雇用環境・均等室

松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5F

TEL (0852) 20-7009

FAX (0852) 31-1505

## 2 相談時間帯

午前8時30分～午後5時15分 （月）～（金）

※土日祝を除く

## 3 相談内容

### 新型コロナウイルス感染症の影響による雇用・労働相談

- 解雇・雇止めなどの離職に関する相談
- 雇用保険の受給などに関する相談
- 休業や雇用調整などに関する相談
- 事業場内の安全衛生などに関する相談 など